

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年12月23日（金） 17：09～17：18

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「令和5年度一般会計歳入歳出概算」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「令和5年度税制改正の大綱」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣及び総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○鈴木国務大臣：令和5年度予算の概算、令和5年度財政投融资計画及び令和5年度税制改正の大綱につきまして、私から大要を御説明いたします。最初に、令和5年度予算及び令和5年度財政投融资計画につきまして、御説明いたします。令和5年度予算は、歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけるとともに令和5年度予算の「概算要求基準」にありますとおり、「骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。」との考え方に立った予算としております。社会保障関係費につきましてその実質的な伸びを高齢化による増加分におさめております。また、社会保障関係費以外につきましては、防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続するものとなっております。こうした結果として、一般歳出は7兆7,317億円となります。これに地方交付税交付金等1兆6,992億円及び国債費2兆5,503億円を加えた一般会計歳出の規模は、総額1兆1,481億円となります。次に歳入のうち、租税及び印紙収入は6兆9,400億円、また、その他収入は、9兆3,182億円となります。以上の結果、公債の発行額は、3兆5,230億円となり、前年度当初予算と比べて、1兆3,030億円減少しております。このうち、建設公債の発行額は、6兆5,580億円となります。その際、従来、いわゆる建設公債の対象経費の範囲に含めてこなかった防衛関係費について、防衛省・自衛隊の施設整備費や艦船建造費を公債発行対象経費として整理することとしております。これは、防衛力の抜本的強化に当たって、「国家安全保障戦略」等において、自衛隊と海上保安庁との連携・協力や公共インフラ整備を含め、平時から総合的な防衛体制の強化を図ることとしている中、安全保障に係る経費全体で統合的な考え方をとることとしたものです。また、令和5年度財政投融资計画につきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響も重なって厳しい状況にある事業者への資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、「新しい資本主義」の加速や外交・安全保障環境の変化への対応等に資する分野へ投融资を行うこととしており、その所要額として、総額1兆6,687億円としております。続いて、令和5年度税制改正の大綱の概要につきまして御説明いたします。令和5年度税制改正におきましては、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、N I S

Aの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講じます。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行います。加えて、自動車重量税のエコカー減税等を見直します。また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置について、決定しております。以上御説明いたしました、令和5年度予算の概算及び令和5年度税制改正の大綱につきまして、御決定をいただきたいと思います。各位の御協力により作業を終えることができたことにつきまして、感謝の意を表します。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：財務大臣から御発言がありましたが、私からも令和5年度税制改正の大綱の概要について御報告いたします。令和5年度税制改正においては、地方税関係においても、自動車税等における環境性能割の税率区分の見直しなどの対応を行うこととしております。今後、この大綱に沿って、所要の法案を提出していくこととなりますので、引き続き、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、河野大臣。

○河野国務大臣：令和5年度の機構・定員の審査結果について御報告します。令和5年度の機構・定員の審査では、内閣官房内閣感染症危機管理統括庁やこども家庭庁を新設して、必要な体制を整備することとしております。このほか、人への投資の促進、外交・安全保障の強化等、内閣の重要課題に確実に対応できる体制を整備することとし、政府全体で定員を純増としました。審査に当たりましては、格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

○松野国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

